

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年3月1日(2022.3.1)

【公開番号】特開2020-134682(P2020-134682A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-27511(P2019-27511)

【国際特許分類】

G 03 B 17/56 (2021.01)

10

【F I】

G 03 B 17/56 J

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月17日(2022.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0007】

本発明に係る接続装置は、電子機器が備えるアクセサリシュー装置に対して着脱可能な接続装置であって、前記アクセサリシュー装置に対して第1の方向における前方側へスライドさせることにより装着可能な係合部材と、前記係合部材を保持する保持部材と、前記係合部材と前記保持部材とを固定する第1及び第2の締結部材と、前記第1の方向の前方側に先端部が配置された複数の接続端子と、を備え、前記第1及び第2の締結部材は、前記第1の方向と直交する第2の方向において互いに離れた位置に配置されており、前記第2の方向において、前記保持部材の幅は前記係合部材の幅よりも短く、且つ、前記複数の接続端子は前記第1及び第2の締結部材の配設位置の間の領域に配置されていることを特徴とする。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器が備えるアクセサリシュー装置に対して着脱可能な接続装置であって、前記アクセサリシュー装置に対して第1の方向における前方側へスライドさせることにより装着可能な係合部材と、

前記係合部材を保持する保持部材と、

前記係合部材と前記保持部材とを固定する第1及び第2の締結部材と、

前記第1の方向の前方側に先端部が配置された複数の接続端子と、を備え、

前記第1及び第2の締結部材は、前記第1の方向と直交する第2の方向において互いに離れた位置に配置されており、

前記第2の方向において、前記保持部材の幅は前記係合部材の幅よりも短く、且つ、前記複数の接続端子は前記第1及び第2の締結部材の配設位置の間の領域に配置されていることを特徴とする接続装置。

40

【請求項2】

前記第1の方向での前記接続装置の位置を規制するロックピンを有し、

50

前記ロックピンは、前記第2の方向において前記第1及び第2の締結部材の配設位置の間の領域に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の接続装置。

【請求項3】

前記電子機器と電気的に接続されるシンクロナイザ接点を有し、

前記シンクロナイザ接点は、前記第2の方向において前記第1及び第2の締結部材の位置の間の領域に配置されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の接続装置。

【請求項4】

電子機器が備えるアクセサリシュー装置に対して着脱可能な接続装置であって、

前記アクセサリシュー装置に対して第1の方向における前方側へスライドさせることにより装着可能な係合部材と、

前記係合部材を保持する保持部材と、

前記係合部材と前記保持部材とを固定する第1及び第2の締結部材と、

前記第1の方向における前方側に先端部が配置された複数の接続端子と、

前記第1の方向での前記接続装置の位置を規制するロックピンと、を備え、

前記第1及び第2の締結部材は、前記第1の方向と直交する第2の方向において互いに離れた位置に配置されており、

前記ロックピンは、前記第2の方向において前記第1及び第2の締結部材の位置の間の領域に配置されていることを特徴とする接続装置。

【請求項5】

前記電子機器と電気的に接続されるシンクロナイザ接点を有し、

前記シンクロナイザ接点は、前記第2の方向において前記第1及び第2の締結部材の位置の間の領域に配置されていることを特徴とする請求項4に記載の接続装置。

【請求項6】

電子機器が備えるアクセサリシュー装置に対して着脱可能な接続装置であって、

前記アクセサリシュー装置に対して第1の方向における前方側へスライドさせることにより装着可能な係合部材と、

前記係合部材を保持する保持部材と、

前記係合部材と前記保持部材とを固定する第1及び第2の締結部材と、

前記第1の方向における前方側に先端部が配置された複数の接続端子と、

前記複数の接続端子と異なる、前記電子機器と電気的に接続されるシンクロナイザ接点とを備え、

前記第1及び第2の締結部材は、前記第1の方向と直交する第2の方向において互いに離れた位置に配置されており、

前記シンクロナイザ接点は、前記第2の方向において前記第1及び第2の締結部材の位置の間の領域に配置されていることを特徴とする接続装置。

【請求項7】

前記係合部材は金属で形成されていることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の接続装置。

【請求項8】

前記第1及び第2の締結部材はビスであり、

前記ビスは前記係合部材を挿通して前記係合部材に締結されていることを特徴する請求項1乃至7のいずれか1項に記載の接続装置。

【請求項9】

前記保持部材は、樹脂材料により一体的に形成されていることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の接続装置。

【請求項10】

前記複数の接続端子は、

前記第1の方向において伸延し、前記先端部が前記電子機器の端子と接触した際に、前記第1の方向および前記第2の方向と直交する第3の方向へ前記先端部を変位させる伸延部を有することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の接続装置。

**【請求項 1 1】**

前記伸延部は、前記第3の方向に段差を有することを特徴とする請求項10に記載の接続装置。

**【請求項 1 2】**

前記伸延部は、前記第1の方向において前記段差より後方側の部分が前記第3の方向において前記係合部材と重なり、前記第1の方向において前記段差より前方側の部分が前記第3の方向において前記係合部材と重ならないことを特徴とする請求項11に記載の接続装置。

**【請求項 1 3】**

前記伸延部は、前記第1の方向において前記段差より前方側の部分が前記第1の方向において前記係合部材と重なり、前記第1の方向において前記段差より後方側の部分が前記第1の方向において前記係合部材と重ならないことを特徴とする請求項11又は12に記載の接続装置。

**【請求項 1 4】**

前記複数の接続端子は、前記第1の方向において前記伸延部の後方側に前記第3の方向に延びる延直部を有し、

前記第1及び第2の締結部材は、前記第1の方向において前記延直部よりも前方側に配置されていることを特徴とする請求項10乃至13のいずれか1項に記載の接続装置。

**【請求項 1 5】**

前記第1及び第2の締結部材は、前記第2の方向において前記複数の端子の位置の間の領域に配置されていないことを特徴とする請求項1乃至14のいずれか1項に記載の接続装置。

**【請求項 1 6】**

請求項1乃至15のいずれか1項に記載の接続装置を備えることを特徴とするアクセサリ。

**【請求項 1 7】**

請求項1乃至15のいずれか1項に記載の接続装置の着脱が可能なアクセサリシュー装置であって、

前記接続装置を前記第1の方向における前方側にスライドさせることにより前記接続装置の前記係合部材と係合する被係合部材と、

前記第1の方向における前方側に配置され、前記係合部材が前記被係合部材と係合した状態で前記接続端子と接触する信号端子と、を備えることを特徴とするアクセサリシュー装置。

**【請求項 1 8】**

請求項17に記載のアクセサリシュー装置を備えることを特徴とする電子機器。

10

20

30

40

50